

前橋市営駐車場条例新旧対照表

改正案				現行			
別表(第6条関係)				別表(第6条関係)			
駐車場の名称	区分	駐車時間	駐車料金	駐車場の名称	区分	駐車時間	駐車料金
千代田町二丁目立体駐車場、城東町立体駐車場及び5番街立体駐車場	時間駐車	10時間まで	1時間につき100円	千代田町二丁目立体駐車場、城東町立体駐車場及び5番街立体駐車場	時間駐車	10時間まで	1時間につき100円
		10時間を超え24時間まで	時間駐車1回につき 1,000円			10時間を超え24時間まで	時間駐車1回につき 1,000円
	定期駐車	午前0時から翌日の午前0時まで	1か月につき12,340円(城東町立体駐車場については、9,720円)		定期駐車	午前0時から翌日の午前0時まで	1か月につき12,340円(城東町立体駐車場については、9,720円)
		午後6時から翌日の午前0時まで	1か月につき7,190円(城東町立体駐車場については、6,480円)			午後6時から翌日の午前0時まで	1か月につき7,190円(城東町立体駐車場については、6,480円)
	団体(千代田町二丁目立体駐車場に限る。)	午前0時から翌日の午前0時まで	1か月につき8,000円				
省略				省略			
備考 1～2 省略 3 団体の定期駐車に係る駐車料金は、市長が適当と認める区画において、同一の期間に5台以上の定期駐車を行う場合に適用する。 4～5 省略				備考 1～2 省略 3～4 省略			